

愛隣館研修センターニュース

第84号

〒612-8141 京都市伏見区向島二ノ丸町 151 2F TEL 075-621-3849 FAX 075-621-1579

E-mail :airinday@sunny.ocn.ne.jp http://www.airinkan.net 振替 01020-5-39321

編集発行所：社会福祉法人イエス団 愛隣館研修センター 発行責任者：平田 義

「3・11」を覚えて

未曾有の大地震と津波に東北が襲われた2011年3月11日。愛隣館研修センターでは、被災地と繋がり、様々な出会いを積み重ねながら1年後の3月11日を迎えました。関西での公共電波による被災地現状報告は、当時を考えるとはるかに減少し、被災地との心の距離に変化を感じさせてしまっているように感じています。

今回は、2011年4月、宮城県石巻でボランティアとして私たちを受け入れ、出会い、繋がってくださった、石巻祥心会の勝又さんからお話を伺い、今一度、繋がることの意味を考え直す機会にしたいと思います。

2011年3月11日の記憶

社会福祉法人石巻祥心会
勝又 裕

今回この文章を書かせて頂くにあたり、ボランティアで来て頂いた皆様に「本当にありがとうございます」その言葉しかありません。私の事を知らない方も多いと思います。建設業者と思っていた方が大半ではないでしょうか。私はこの震災で社会福祉法人石巻祥心会（以下、当法人）から特殊班として命を受け、震災の日から八月まで、復興作業に取り組んでいた勝又と申します。

当時、私は仮設ひたかみ園（以下、施設）で利用者さん5名に付き添ってビニールハウスで野菜作りの作業をしていました。地震発生時、裏の山が崩れ出しアスファルトが砂煙を出しながら割れ始め、皆を守らなければとの思いから、利用者さんの元へ行くと、パニックを起こした利用者さんが一人、私に泣きながら抱き着いてきました。たまたま荷物を運びに来ていた職員が二名来ていたのが幸運で、私一人では何もできなかつたと思います。搖れが治まると頭の中には“津波”の二文字が出てきました。私ともう一人の職員で周辺住民の安否確認を行った際、防災無線から、津波到達時刻が三十分後と、放送が聞こえてきました。そこに当法人理事長と事務局長も来て、施設への避難指示があり、周辺住民を誘導しましたが、津波の到達まで時間がなく、私が車で高齢者や子供を乗せて施設に戻ろうとしたその時、川を遡ってきた津波が道路に勢いよく流れ込んできました。止まつたら巻き込まれると咄嗟に判断し、津波を突っ切り施設に戻りました。そこからは生き

る為の戦いでした。避難してきた周辺住民は130名を超える、子供・妊婦・高齢者・津波に流された人など、本当にいろいろな人が集まりました。その日の夜は雪が降っていて、女性・子供・高齢者は講堂の中に入ってもらい、男性は屋外で過ごしました。津波と余震の恐怖が集まった皆さんを襲っている中、私の判断で燃やせる物は燃やして暖を取り、発電機が有ったので投光器を付け、私もハウスに来る前にたまたま灯油を買ってきていたのでそれも使い、こうして一日目が終わりました。

震災後二日目に津波が引き、職員二人で周辺の確認に行きました。辺りは、車や船、家屋など、考えられない物が破壊され、流れされ、道路に散乱し、騒然としていました。沢山の遺体があり今でも目に焼き付いて離れません。それは私たちが、けして忘れてはならず、後にその事を引き継いでいかなければならぬことだと思います。

四日目に、当法人本部より施設からの撤退命令が有り、私は避難をしている住民の皆さんに謝ることしか出来ず私自身の傍事を痛感しました。その後は仮設風呂の建設やグループホームの撤去作業、日本財団ホーム小国郷の仮設住宅の整備など、あつという間の五ヶ月でした。

寄稿の依頼を受けた時、どのようにこの記事を書けば良いのか頭の中で葛藤があり、途中書きながら涙が出てきました。震災から一年が経ち、私の中ではあつという間でした。まだまだ復興には遠い道乗りですが、私たち地域に住んでいる人たちが前進しなければならないと思います。今回ボランティアに来ていただいた皆様、大変有難うございました。機会があれば、石巻にお越し下さい。

「介護職員等によるたんの吸引等の実施」から見えてくること

介護保険法一部改正に伴う、様々な法改正のひとつが「介護職員等によるたんの吸引等の実施」と言えばいいのだろうか?

これまで「違法行為である」とされてきたことが「業」として認知され、加算までつく。本当は加算ではなく、本体報酬の底上げやダイレクトペイメントのような大きなパラダイムチェンジがなければいけないのだと思ってる。

なぜなら研修をうけて「特定認定行為従事者」として都道府県に登録されたものが、「特定認定行為実施事業所」として都道府県に登録した事業の従業者として吸引や注入を行うことを認知し評価する、という仕組みになっているからだ。

それが何を意味しているかというと「特別な研修を受けたものしか支援できない」という、あらたなカテゴライズであり、当事者を「そうした者の支援しか受けられない存在」としてしまうということでもあるからだ。

ほんまにそれでええのか？
いわゆる「強度行動障がい」のある方々への
支援（といっても主に移動の支援やけど）に
「行動援護」という類型があるけれど、それ
も理屈としては同じで「行動援護従事者研修」
なるものを受けた者でないと支援できない（あ
るいは減算される）ということになる。

ほんまにそれでええのか？
たんの吸引が必要な人は、それなしにはいの
うちに危険が及ぶわけで、吸引をするのは「当
たり前」のこと、そのためにその人の吸引
をするにあたって必要な注意事項やさまざま
なことを学ぶのはこれまた「当たり前」のこ
とで、たしかに一定の研修も必要やけど、よ
うはその人とどれだけの時間を共有してきた
か？ってことにすぎへんのとちやうのか？

たたずつ思つてることは、強度行動障がいがあつても、医療的ケアが必要でも、その人はただ「そのままにある」そのひとにとつての「普通の人でしかない」、ということであつて支援者や周囲の状況でなにか「特別な存在」＝「支援するのに特別な資格が必要な存在」ではないはず！！！ってこと。

一方で、尊厳死協会の動きが活発化している。いわゆる「リビングウィル」で意思表示しているものには「無駄な延命治療の停止／新たな治療の不開始を認めよ」と主張している。そしてその対象のなかに「遷延性意識障害」と診断されて、1年間改善が見られない者もその「尊厳死」の対象とすることを強

く求めている。愛隣館ではこれまで何人かの遷延性意識障がいと診断された方々と出会つてきた。その方々は数年単位で意思表示を再獲得されてきたという経験を共有してきた。そして今、そういう方々が「死んでもいい存在」とされようとしている。そして「尊厳死合法案を推進する議員連盟」もその動きを受け今国会に法案上程を予定している。小宮山厚生労働大臣はつい先日まで、その議連の幹事をしていた。

尊厳死の先には「移植のための臓器確保」ということも透けて見えるのは僕だけか?「いのちのリレー」は、本当に美しいのか?ドナーとして臓器を取られる人の姿を僕らはリアルに想像できるのか?製薬会社のCMには「移植者オリンピック」で、移植で助かった方々の輝く姿を映し出しているが「法的脳死」とされた方々は、人工呼吸器を使っていても心臓は動いている。もちろん体温は暖かい。みんな知ってる?「臓器提供のための脳死」以外に、日本には「死」を規定した法律がないって。

「死」を体験した人はこの世に一人もいない。「生き返った！」と言われる人は生きてるから、死んではいない。つまり誰も経験し得ないのが「死」であり、経験しうるのはあくまでも「生」しかないということやん！死の間際にあってもその人は生きている。その生の最後をどう迎えるか？という議論ならわかるが、リビングウィルは多くの場合元気なときに作成される。自分が「尊厳死」の対象となったときに、そのリビングウィルは変わらないのか？そのときにならないとわからないのではないだろうか？意思表示の困難な様態になった時、「やっぱり生きたい！」と思っても汲み取ってもらえないかもしれない（この辺りについては、すごい技術革新がおこる可能性がある！と噂では聞いているが）。

そもそも「尊厳ってなにやねん？」
英語では、量や高低で数量的にはかれる尊厳
は dignity といわれ、それに対してただそこには
あるだけで尊いという尊厳を sanctity として
分けて表現している。私たちの働きは sanctity
に寄り添うものではないのか？濃厚な医療と
共に生きる人たちを「公的に支援する」とい
うことが一部法制化された一方で、「死んでも
いい」とされる人を作り出そうとするこの矛
盾に、私たちは立ち向かわないとあかんはず
や。今まで出会ってきた方々の「当たり前の
いのち」をまもるために。（篠原文浩）

2.11「平和について考える日」

～誰もが、あるがままに生きる未来をつくるため、過去・現在を見つめる～

準備始まる

愛隣館では昨年度より、2月11日を「平和について考える日」として、誰もがあるがままに生きることができる未来をつくるため、過去・現在を見つめる、というテーマで取り組みを始めました。

今年度は、私たちの身近なテーマとして、向島地域に多く住んでおられる、中国帰国者の方々が歩んでこられた歴史、現状や課題についての学びを深めてきました。

最初は、私たちの多くが中国帰国者について何も知らない状態でした。昨年度、「歴史を知らないままでは、お互いを理解し、歩み寄ることが難しい」という歯痒さを経験し、知ることの大切さを学んできていたので、まずは、歴史について知ろうと、映画鑑賞会を開催しました。

学びを深める

これまで、「遙かなる縛(全6話)」「三たびの海峡」「蟻の兵隊」そして2.11集会の後には「ああ、満蒙開拓団」の作品を通して、なるべく分かりやすく、私たちなりに模索しながら学んできました。

中国の漢字や食文化など、はるか昔から日本と交流してきた歴史は、日本の文化にも大きく影響し溶け込んで、独自の文化となっています。そのことをごく当たり前に思って生きてきましたが、それだけではなく、あまりにも知らなかつたことが多すぎました。それは「戦争」についてです。中国残留孤児・中国残留婦人とは、戦争によって巻き込まれてしまつた全く罪のない人々のことなのです。なぜ、日本に帰れなかつたのか?そして、帰ってきてからもなお、続く現実とは?

奥山イク子さん講演会に向けて

2.11 当日には、当事者である奥山イク子さんをお招きし、講演会を開催することになりました。私たちは、さらにこの日を迎えるにあたり、奥山イク子さんの歩まれてきた歴史と、日本と中国の当時の歴史背景とを照らし合わせて、どんなことがあったのかを知るために、事前学習会を行いました。今では信じがたい歴史背景の事実が、いかに人の人生を左右させてしまうかを、奥山イク子さんの歩みを通して目の当たりにしました。

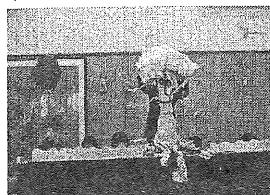
2.11当日

第一部 子どもたちに向けて

これからの中を担う子どもたちとも一緒に平和について考えていきたいという想いから、子ども向けのイベントも企画しました。

野の百合保育園、空の鳥幼稚園の先生方に

よる、今もっとも身近に考えていきたい東北の被災地についてのお話や、普段から園児たちになじみのある「夢わかば」という絵本を題材にした人形劇や歌を通して、「平和ってなんだろう?」と大人たちも一緒に



分かち合えたひとときとなりました。愛隣館スタッフ数名からも「自分の子どもにもぜひ見せたい!」という声があがったほどでした。

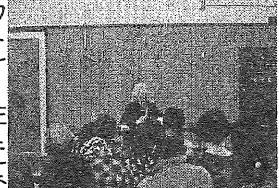
熱演の様子↑

第二部 奥山イク子さん講演会

そして、奥山イク子さんの講演会では、本当に貴重なお話を聞かせていただくことができました。12歳の時に残留孤児となり、それからの長い苦悩の道を歩まれてきたお話は、思い出すのも辛く悲しく、けれども今伝えなければ、知らされることのないままとなってしまうというそんな葛藤の中、自分の「運命」を涙と変えて、私たちに伝えてくださいました。その言葉一つ一つは、振りしぶるような声であるのに本当に重く、私たちの心も痛みました。

講演の様子↓

お話の間、奥山イク子さんの涙は止まることはありませんでした。その涙は、もう何十年と流し続けてこられた涙です。一体いつになったら悲しみの涙が止まる日が来るのでしょうか?



おわりに

戦後、日本は豊かな国と言われていますが、見せかけだけなのではないでしょうか?日本は、もっと一人一人の涙に向き合うべきなのではないだろうかと思いました。それと同時に、平和な国、平和な世界をつくっていくためには、「平和」を人任せにして、歴史を知ること、今、そして未来を考えることを放棄しないで、私たち一人一人が身近に関わっていることから、行動に移していくかなければならぬと感じました。

奥山イク子さんは現在、若い世代に伝え、未来へ繋いでいくことにも力を注いでおられます。想像を絶するほどの辛い経験をされてきたからこそ、希望や平和への想いが強く、搖るがないものとなって生きていくことができるのだと感じました。私も、奥山イク子さんから「できることから始めていこう!」と、行動に移していく勇気を頂くことができました。本当にありがとうございました。(南艶)

